

福祉避難所の設置運営に関する協定を 新たに 11 法人と締結

一般の避難所では生活が困難な方が安心して避難生活を送れるよう、災害時の体制を強化します

災害発生時、指定避難所での避難生活を送ることが困難な高齢者や、障がい者などの方が安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の設置運営について、新たに 11 の法人と協定を締結しました。

今後は、福祉避難所開設を想定した防災訓練等を実施していく予定です。

【協定の概要】

1. 締結日：平成 29 年 5 月 1 日（月）

2. 協定を締結した法人

（順不同）

- ・医療法人社団 小柳医院
- ・株式会社 なごみ
- ・株式会社 ショーリン
- ・有限会社 愛光園
- ・株式会社 和穩
- ・医療法人 積発堂

- ・社会福祉法人 遊生会
- ・社会福祉法人 愛宕福祉会
- ・社会福祉法人 新潟さくら会
- ・社会福祉法人 長岡福祉協会
- ・株式会社 ユニマット リタイアメント・コミュニティ

3. 協定内容

福祉避難所の設置・運営（施設および人的支援）

【既に協定を締結している法人】

- ・平成 27 年 4 月 30 日締結（3 法人）

社会福祉法人 つばめ福祉会、社会福祉法人 吉田福祉会

社会福祉法人 桜井の里福祉会

【今後の取り組み】

市の防災訓練等に合わせ、災害時を想定した関係者による情報伝達訓練など、災害発生時から福祉避難所の開設までの訓練を予定しています。

※福祉避難所：災害発生時に、一般の避難所において避難生活が困難な高齢者や障がい者などを受け入れるために二次的な避難施設として、市から協力法人に要請して開設する避難所です。

本件についてのお問い合わせ先

健康福祉部 社会福祉課：亀井

電話：0256-77-8173（直通）